

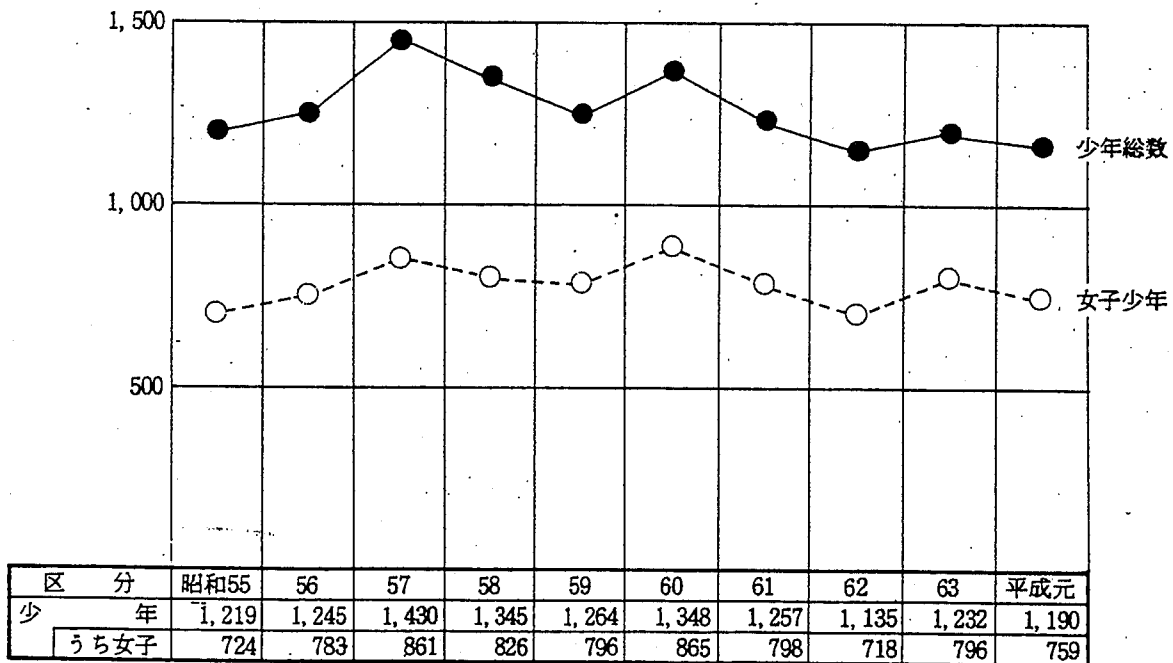
家 出

平成2年4月 広島県教育委員会

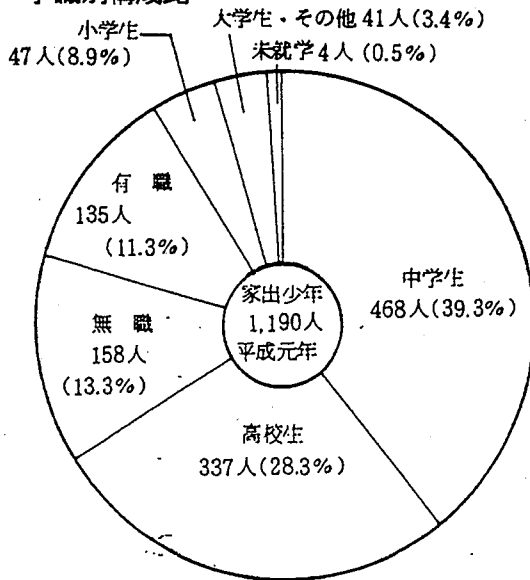
1. 家出少年の状況

(県警資料から)

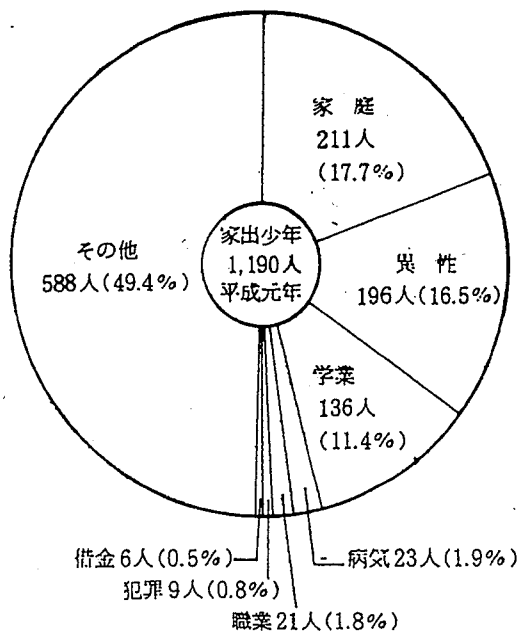
(1) 捜索願受理の年次別推移



(2) 学識別構成比



(3) 原因別構成比



2. 家出とその指導の視点

家出を原因・動機の観点から分類すると次のような型に分けることができる。

- (1) 家庭や学校等のトラブルから逃れようとする逃避型。
- (2) 大人などに誘われ同調して家出したり、放浪・遊びぐせ等個人の性格的なものに起因する型。
- (3) 大人からの独立の要求が高まり、就職や結婚等何らかの目的をもった欲求指向型。

この中で一番多いタイプは、(1)の型で繰返し家出をするケースが多い。この型の家出は、本来生徒が最も安心して落着ける家庭や一日の多くの時間を過ごす学校という生活の場を嫌い、逃避したり、反抗したりするので家庭や学校関係者が連れ戻しても再び家出することになる。広島県の場合、(1)の型が約50%を占めている。

(2)・(3)の型は、本人の性格的なものに起因し、認識の甘さや短絡的な思考などから、現実の生活よりも他の生活がよりよく思われ、未知の世界へのあこがれも加わって家出する。どちらにしても現状認識が甘く、自己中心的な行動の結果と考えられる。

次に、家出という事実は、生徒の成長発達にとって重大な障害の要因になる。まず、発見がおくると往々にして自分を抑制できず、金のため、食べるためにあるいは快楽のためにという形で、窃盗や恐喝等の問題行動を重ねる場合がある。また、女子の場合は、性的な被害者になる確率が高く(約3割)、それを契機に問題が深刻化していく場合が多くみられる。

以上のような問題や見方をふまえ、家出少年のそれぞれのケースに即して、その原因・動機を十分把握・分析し、適切な指導方針を立てて、教職員の共通理解を図り、保護者との連携のもとに学校と家庭とで一貫した指導をすすめていくことが大切である。

3. 指導の実際

事例

(1) 概要

両親とも、仕事に忙しく、親子の対話はほとんどない毎日であった。

兄は、2年生ごろから異装し喫煙や万引を繰返した。性格はやや内向的。弟は、やや外向的で入学直後から同級生に暴力をふるい、やがて、喫煙や金品の強要をはじめ、上級生のグループとオートバイを窃盗したりした。

喫煙と万引等が発覚するたびに父親は体罰を加えた。そのため、父親に対する二人の反抗心は増大していった。三学期早々、二人は家出をし、親せきに立ち寄ったところを補導され、4日後に帰宅した。

(2) 背景・要因

- ① 両親はともに、かれらの行動についてほとんど知っていない。
- ② 父親は、世間体を気にし、体罰を加え厳しくしつけようとする。そのため、二人は、父親に対して不信感・反抗心を強く抱いていた。
- ③ 兄は消極的であり、また、弟は暴力をふるうために級友から孤立していた。
- ④ 暴力・万引・窃盗などに対して二人とも罪悪感に乏しく、善悪の判断力が弱かった。

(3) 指導経過

兄については、1年生の時は、家庭における父母との対話を働きかけた。また、父親には、「叱る」前に本人の気持ちを十分聞くよう要請した。万引や喫煙について、いつも原因や責任を父母や他人に転嫁させる傾向が強かった。問題行動が発覚すると、涙を流し素直に反省する面もあった。

弟の方は、入学直後からたびたび家庭と連絡をとり、家庭や学校での生活の在り方について指導を加えてきた。担任にはよくしゃべるが、父親の前ではほとんど話さず解決の糸口をみつけることは容易でなかった。

兄弟の行動は、外見では別々のようでも、かれらの行動の背景は共通しているという考えから、

人の担任が常に細かく情報を交換し、家庭訪問・個別指導を同時に行った。このことによって、学校として父母の考えを的確に把握でき、また、両親への指導助言に一貫性をもたらすことができた。このような日常的なきめ細かい指導の積み重ねが、家出及びその後の指導により結果をもたらすことになった。

両親は二人が家出しても、当初は、単に「叱られた」ことへの反発によるものと考えていた。しかし、本当の原因は、むしろ家族関係にあることを反省し、家族の対話、生活習慣の改善について真剣に考えるようになった。母親も朝一緒に起きて朝食をつくり、二人を送り出す努力をするようになった。また、常に、学校と連絡をとり、遅刻などの防止に取り組んだ。父親も、くどくどと叱ったり、体罰を加えることをやめ、二人の子どもと冷静に話し合い、どの点がどのように、また、なぜ悪いのかを一緒に考えていく姿勢をとれるようになった。両親のこのような変化に応じて、二人も変容をみせはじめ、「家出をしても何も解決しない」というようになった。

(4) 考察

二人の問題行動や家出の背景・要因を的確に把握し、分析して、兄弟に対する両親の態度の変容をせまり、学校と家庭とが緊密な連携のもとに一貫性のある指導をすすめたこと。また、それらを可能にした条件として、日常的な細かい指導の積み重ねが行われていたこと。以上2点のことが、この兄弟の立ち直りに大きく寄与したと考えられる。

4. 指導上の留意点

(1) 児童生徒に対する指導

家出をする児童生徒は、一般に、性格的に弱く、忍耐力や集中力がなく、自己中心的傾向があり、現状認識に欠けている場合が多い。したがって

- ① 自律心を培うとともに、調和のとれたリズムのある生活を送れるようにさせ、とくに遅刻をしない、定時に帰宅する、無断外泊をしないなど、基本的生活習慣を養う。

- ② 社会性を育てるため、勤労体験学習やボランティア活動などに積極的に参加させる。
- ③ 善悪の判断力や自制心、公德心など道徳性を高める指導をあらゆる教育活動をとおして行う。

(2) 家庭に対する指導

家出をする児童生徒の家庭では、多くの場合、放任・過保護・過干渉などの養育態度に問題がみられ、児童生徒にとって家庭が安らぎの場ではなくなっている。したがって

- ① 家族がゆっくりと話し合える場をつくり、子どもがやすらげる雰囲気をつくる。
- ② 規則正しい家庭生活をする。
- ③ 安易に外泊をさせたり、子どもの友人を泊めさせないようにする。
- ④ 金銭の管理をきちんとする。
- ⑤ 服装・頭髪・化粧・所持品などの変化に十分気を配る。

(3) 学校における指導

学習のつまずきや友人関係のひずみなどに起因する家出のケースが多くみられる。したがって

- ① 多様化している児童生徒に応じた授業内容の構成や指導方法を工夫して、分かる授業を創造する。
- ② 学級やクラブに位置づけ、温かい人間関係を作る。
- ③ 児童生徒との日常的接触を深め、児童生徒理解に努め、とくに必要な児童生徒に対しては、教育相談を行う。
- ④ 家庭との緊密な連携をすすめ、学校と家庭での指導の一貫性をもたせる。
- ⑤ 思春期における発達の特徴についての理解や家出のもたらす結果について、具体的事例をもとに研修を行う。
- ⑥ 児童生徒の進路や学校生活の目標をもたせる指導をすすめるとともに、そのための指導計画や態勢づくりに努める。

(4) 家出した児童生徒への対応と指導

家出という事実がもたらす多くの問題を考えるとき、迅速に発見し保護することが重要なポイントになる。したがって、

- ① 家出が発生した時は保護者との連携をはかり、迅速に情報を収集し早期発見に努める。(特別な事情がないかぎり、ほとんどその友だちが相談を受けているか、手助けをしているか、または、家出後に連絡を受けていることが多い。)
- ② 場合によっては、保護者から早急に所轄の警察署に家出保護願を出すよう指導助言する。

(5) 事後の指導

家出した児童生徒には、それぞれの原因・動機があり、それに焦点を合わせた事後指導が重要なポイントになる。したがって、

- ① 帰宅後は、温かい態度で接し、家出をしたくなった気持ちを十分聞きとり、本人の気持ちを整理させる。
- ② 家出の原因・動機については、時間をかけて多面的に把握し、学校や家庭における指導計画を作成し、家庭及び学校が一致した指導を行うよう努める。

家庭における家出防止のためのチェックポイント

- 指導監督は十分か。
- 「叱る対話」になっていないか。
- 規則正しい生活をしているか。
- 必要以上のお金を持たせていないか。
- 無断で外泊をさせていないか。
- 子どもへの期待が過剰ではないか。
- 友人関係を十分知っているか。
- 異性との交際は健康的か。